

陳情書

令和8年2月12日

滋賀県議会議長 目片 信悟 殿

陳情者 滋賀県長浜市錦織町 167
幸福実現党 滋賀県本部 代表 西邑一彦
滋賀県大津市和邇高城 363-79
古田ひろき後援会 代表 古田弘樹

「交通税」を導入しないことを求める陳情について

陳情の趣旨および理由

幸福実現党滋賀県本部および、古田ひろき後援会は、「交通税導入」に反対の立場から2025年8月以降、「『交通税』を導入しないことを求める署名」を行ってまいりました。この度、県民ならびに全国の方々から寄せられた署名を知事宛に提出いたしますので、併せて、県議会におかれましては県民の意を受け止めていただき、県民の生活を護る防波堤としての使命を全うしていただきたく陳情いたします。

すでに自由民主党滋賀県議会議員団代表が交通税反対を表明し、日本共産党滋賀県委員会からも交通税は「本末転倒」であるとして反対の意思がインタビューで示されています。つまり、滋賀県議会議員の半数が反対を表明している状況です。また、「『交通税』を導入しないことを求める署名」も12,533筆を頂いており、交通税導入を歓迎しない民意が示されています。さらに、各市町の首長からも市の交通計画との齟齬などを懸念する声が上がっており、県が主体的に実施すべきか否かを含め、根本的な議論を求める声もあります。

幸福実現党滋賀県本部および、古田ひろき後援会が署名で示している内容は、以下の通りです。

- ・地域差や人口減少がある中で非現実的な「交通ビジョン」の理想は、持続不可能です。
- ・持続不可能な公共交通を維持・拡張するために「交通税」を導入すれば、今以上に赤字路線を拡大させ、やがては「財源不足・交通弱者救済」といった名目で更なる増税が必要となります。
- ・令和6年度の国民負担率は46.1%であり、財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は54.6%です。こうした中で、さらに「交通税」を導入すると、県民の生活や子孫の負担が増えていきます。
- ・「交通税」は、「森林環境税」と同様に全国展開される可能性があるため、滋賀県発祥の地方税にしてはなりません。

以上の考えから滋賀県議会に対して、県民の生活を護るために「交通税」を導入しない防波堤・砦となっただけでなく以下の点を陳情いたします。

一、県主導の「滋賀地域交通計画」を大幅に見直すこと。

一、日本初の地方税「交通税」の導入を白紙撤回することを求め、条例化に対して反対すること。

以上